

よろず相談のお知らせ

日常生活で、何か悩みごとはありませんか？
町より委嘱されている「よろず相談委員」が、行政、民事その他の心配ごとについて、広く相談に応じます。
何か悩みごとがありましたら、ご相談ください。

※よろず相談は、平成30年度より「隔月開催（偶数月）」へ変更しておりますので、お間違えないようお願いいたします。

4月のよろず相談 ☎76-2151(内線216)
日時 4月19日(金) 午後1時～3時
場所 林業研修会館1階図書室
相談委員 鷹嘴とし子、久保利治

アポ電強盗の新たな手口にご注意を！

特殊詐欺グループなどが被害者の個人情報を調べる目的でかける電話「アポ電（アポイントメント電話）」が、道内で相次いでいます。道警の認知件数は1月以降、16件に上ります。また警視庁での犯行予兆電話は昨年3万4千件、多くは70代以上が被害者の76%を占める特殊詐欺の電話だといわれています。アポ電を巡っては、東京都江東区で2月下旬にアポ電を受けた後、手足を縛られ殺害される強盗殺人事件が発生しています。
オレオレ詐欺同様、親族・警察官・自治体職員などを名乗り、言葉巧みに家族構成・資産状況・個人情報を聞き出し、自宅の現金の有無や場所を確認した上で自宅に押し入り、手足や口を粘着テープのような物で縛り、現金を奪う手口です。

【被害に遭わないために】

- ・資産や家族構成などの情報を安易に教えない。
- ・知らない電話には出ない。留守番電話に設定する。
- ・かかってきた電話には折り返さない。
- ・不安なときは、警察・役場・消費生活センターに連絡を。



問い合わせ先 役場 産業振興課 商工観光係 ☎76-2151(内線258)
美幌町消費生活センター ☎72-0366

水質検査計画の公表について

みなさんに水道水を安全に飲んでいただくため、水道法に基づく水質検査を毎月行っています。

その検査項目や検査頻度を記載した「水質検査計画」の閲覧を下記により行っています。閲覧はいつでもできますのでご覧ください。

《閲覧場所》
建設課水道係(2階)

※町のホームページもご覧ください。
<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp>

問い合わせ先
建設課水道係
☎76-2151(内線253)

4月からJR乗車券・定期券を美幌駅舎内で発売

4月1日からJR乗車券・定期券等をJR美幌駅舎内で発売します。

発売場所
美幌観光物産協会
(JR美幌駅舎内)
☎73-2211

※美幌商工会議所での発売業務は3月29日(金)で終了します。

取扱日
年中無休

取扱きつぷ
・乗車券
・回数券

・通学定期券(初回を除く)
・自由席特急券
・Sきつぷ・Rきつぷ(指定席券の交付はできません)
・ご当地入場券

※なお、きつぷの種類により美幌駅からの発売区間が限定されます。

問い合わせ先
JR北海道電話案内センター
☎011-222-7111

ゴールデンウィーク期間中のごみ収集について

4月27日～5月6日の大型連休に伴うごみ収集については、通常どおり収集を行います。

収集日は、ごみ収集カレンダーをご確認ください。

※なお、最終処分場とリサイクルセンターは日曜日が、クリンセンターは木曜日と日曜日が定休日のため、直接搬入できません。

問い合わせ先
住民企画課住民環境係
☎76-2151
(内線217)

ゴールデンウィーク期間中の津別病院の診療体制

4月27日～5月6日の大型連休に伴う津別病院の診療日は、左記のとおりとなります。

4月27日
午前中のみ診療
(午後から救急病院)

4月28日・29日
休診(救急病院)

4月30日～5月2日
終日診療(休日当番病院)

5月3日～6日
休診(救急病院)

※13ページの各病院(医院)診療体制も合わせてご覧ください。

問い合わせ先
津別病院
☎76-2121

仕事と介護の両立支援制度について

介護をしながら働く皆さん、仕事と介護の両立支援制度を活用しましょう！

継続的に介護を行うためには、経済的な負担がかかります。また、介護が終了した後の生活を視野に入れて考えても、経済的基盤は重要です。介護に直面しても、すぐに退職することなく、仕事と介護を両立するための制度を活用して、介護をしながら仕事を続けましょう。

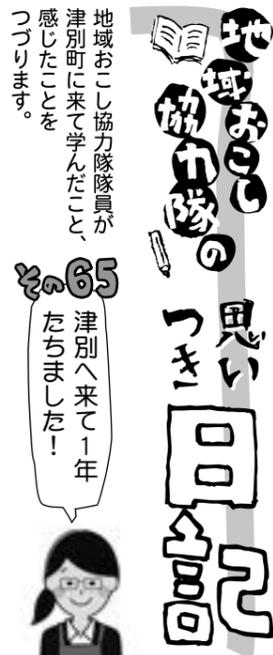
厚生労働省ホームページでは、介護保険制度や介護休業制度等について情報提供を行っていますので、確認の上、会社の人事労務担当者に相談してみましょう。

<育児・介護休業法で定められた制度(抜粋)>

- 介護休業 対象家族1人につき3回に分割して通算93日まで
- 介護休暇 介護その他の世話のため年5日(対象家族が2人以上の場合は10日)まで1日又は半日単位(所定労働時間の2分の1)
- 介護のための所定外労働の制限(残業の免除)
要介護状態が終了するまで何度でも取得可

☆詳しくは、北海道労働局ホームページをご覧ください。
<https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>

問い合わせ先 北海道労働局雇用環境・均等部指導課 ☎011-709-2715



杉本あずさ

1981年生まれ、名古屋市出身→東京→千葉→津別、株式会社びーと勤務

地域おこし協力隊員が津別町に来て学んだこと、感じたことをつづります。

もも65 津別へ来て1年たちました！



この4月で地域おこし協力隊として津別へ来て丸1年。1年目、まずは帰省せずに津別の1年間を楽しみました。

地元の人からすればなんでもない光景に、子どもと二人で反応して楽しんでいました。たくさんの動物との遭遇、いつもリスに会える場所を見つけたら、初めての雪国の冬は、つららの大きさにびっくりしたりと初めてのことをたくさん経験させていただきました。除雪でできた雪山に上って、出られなくなると慌てたり(笑)。

まさかの大変だった事件は、隣町へ出かけているときに車上荒らしにあってしまったこと。皆さんも気を付けてください。

この1年は新しくツクールがオープンしたり、ワーキングスペースがオープンしたり、まちづくり会社が動き出したりと新しい動きがたくさんありました。これからの津別、とても楽しみです。ワーキングスペースでは子どもが鳥の巣箱を作らせて頂き、今はこれからそれをどこに設置しようかと模索中です。

2年目の1年間は、いろいろと楽しみながら津別に関わっていきながら、仕事としての新しい動きにしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

津別ではたくさんの方に助けていただき、本当に感謝しています！